

平成26年度千葉県特別支援教育研究推進会議 議事録（要旨）

1 日 時	平成27年1月28日（水）13:30～16:00
2 場 所	新都市ビル教育庁会議室（北室）
3 議 題	次期千葉県特別支援教育推進基本計画について
4 配付資料	資料1～資料10（別添参照）
5 出席者	委員5人（委員4人欠席）、事務局4人
6 傍聴者	1名

■議事

事務局

- ・資料は1～10まで。現在、第2期千葉県教育振興基本計画策定の取組が進められ、その中に特別支援教育に関する5つの柱を設けている。今後、作成を進める次期特別支援教育推進基本計画との整合性を取りながら検討したい。
- ・資料4のⅡに示した施策が特別支援教育に関する部分。また、読書活動や防災安全など、障害の有無に関わらず取組が進められるものも多数ある。
- ・資料5の左側。次期特別支援教育推進基本計画の策定に向け、これまでの意見を、親計画となる「第2期千葉県教育振興基本計画」に示した特別支援教育の部分に割り当てた。
- ・資料6（未定稿）は、担当レベルで考えている次期推進基本計画の骨子案。4章で構成。前回の計画との違いとして、第2章で「目指す姿」を書き表したい。一般に計画というのは、現状の課題、改善を要する部分などを列挙し、それを改善していくための目標、実践方法を示す…という流れで作成される。しかし、「現状否定から今後は語るのではなく、現状の頑張りを励ます語り口の計画であってほしい」との意見も聞かれた。大変重要な考え方と思い、目指す姿を加えたいと考えた。
- ・資料7（未定稿）は、関係各課が実施する関係事業を一覧にしたもの。

委員

- ・資料4について。ローマ数字のそれぞれの“くくり”の意味は何か。

事務局

- ・この計画を策定するに当たり開催されていた会議（光輝く教育立県ちばを実現する有識者会議）で、子どもたちの教育を、知徳体の重要性、千葉県のポテンシャルを生かすこと、地域や社会とのつながり等の視点で捉える事が重要との意見を踏まえている。

事務局

- ・この後、特に協議を深めていただきたい2点。
 - ①資料5に出ている意見を検討・追加し、更に深めたい。
 - ②特別支援教育推進の2つの軸、1つは障害のある子どもたちの指導・支援を支えている様々な関係者／機関の連携。1つは教員のスキルアップ。本日は特に連携について。

委員

- ・「様々な困難を抱える子どもへの支援の充実」の「様々な困難に…」は、どのくらいの対象の広がりを考えているのか。

事務局

- ・医療的ケアを必要とする重度の子ども、精神疾患のある子ども、アレルギー過敏の子ども

など、従来の5障害や発達障害の中では語れない、様々な困難を抱えている子どもたちへの支援についても、この言葉を用いて実践できるようにと考えている。

委員

- ・説明から特別なニーズという概念を思い出す。日本では特別なニーズは、障害に伴う教育的なニーズだが、諸外国では天才の子どもを含んだりする。
- ・医療的ケア、難病等はもちろん、日本語の使用に困難があるなど含まれるが、「様々な困難」の場合は…。

事務局

- ・この用語の意味、ニュアンス等について十分練りきれていない。

委員

- ・特別な支援を必要とする子どもたち…に近いと理解できる。汎用性を感じる。

事務局

- ・外国語だけ…というのであれば特別支援教育の範疇ではないと理解している。不登校については、本人や家族が気づかない背景に精神疾患がある場合がある。特別支援教育としてのニーズがあるものについては、特別支援教育推進基本計画の範疇に含まれる。
- ・難しいのは人格障害的なもの。それについてはお考えをいただければと思う。

事務局

- ・早期の支援体制の部分についてどうか。

委員

- ・他に障害を持っている方の例だが、相談を受けている学校に入るため近くに転居したが、「他の学校も見学した方がいい」と、見通しを持ったところに別の選択肢を示されて悩む。
- ・先生方は（他の）学校を知っているからこそアドバイスをするが、そこに保護者の思いとのずれが生じるのではないか。

委員

- ・近くに転居される前に、そうした相談・助言があると良かった。

委員

- ・保護者は障害に関しての専門性の高い先生方の学校で指導を受けさせたいと思う。

事務局

- ・保護者の方は、どの段階で転居を考えられるものなのか。

委員

- ・就学前から教育相談を重ねていれば、このまま同じ学校でと考えると思う。

事務局

- ・教育相談の重要な留意点だ。

委員

- ・小学部5年間、居住地校交流を行ってきた例。相手校の子どもたちがたくさん声をかけてくれたが、頻度が少なく、放課後など地域での生活までのつながりにはならなかった。保護者が一日付き添ったが、できれば一日、子どもが一人で交流できる方が、子どもにとっても、相手側の学校の子どもにとっても良いのではないか。
- ・2校目の交流校は兄弟が在籍していたが、その兄弟の成人式に本人も同行したら、その時の友だちが本人に声をかけてくれた。居住地校交流をやって良かったと思う。

事務局

- ・回数 of 充実、保護者負担の問題など、今後の重要な検討課題。居住地校交流がきっかけとなり、地域で知り合っている状況が生まれる意義は大きく、推進の大切さの理由だ。

委員

- ・学校の先生方も、様々な選択肢の可能性を示したわけで、親切に紹介したのだと思う。

事務局

- ・特別支援教育に関する様々な取組は、利用している側の満足感・納得感などの「質」に関する評価についても考慮しておく必要がある。

委員

- ・必要な時に、必要なところで、必要な教育を受けられる千葉県教育をと、先ほど話があった。野田、銚子、安房など障害に合わせた指導を都市部でも同様に。このような新しい学びの場の整備を進めていくことで、保護者もわざわざ遠くの学校の近くに住まいを求めなくても、障害に合わせた支援が受けられる。

事務局

- ・事例として、A市在住の生徒が聾学校に通えないので、都立の聾学校に通いたい…という相談。聾学校の専門性を利用したいが、遠くて利用できない。やはり、地域の中に利用のニーズに応えられる学校を整備していく。場合によっては通級指導教室というものを用意していくという方向性について、またその用意の仕方について、ご意見をいただきたい。

委員

- ・例えば盲学校等は、高い専門性を培っていくことと、発信していくことの両方が必要になる。一方、肢体不自由で専門性を高めた教員が知的障害特別支援学校に異動すると、その専門性が発揮できない…ということもある。つまり人事面からもサポートできるような取組が必要。

事務局

- ・他県や国の動きも踏まえると、教員の専門性向上は重要だが、限界も想定されているのではないかと感じる。外部人材の活用などはその動きである。

休 憩

委員

- ・障害のある子が就労する…ということについては、まだまだだと感じている。当事者としてもっとできることは…という思いで活動に取り組んでいる。

事務局

- ・つまり、障害のある方々が、そのライフステージを移り変わっていくときに、それぞれのところで支えている関係者の情報共有が大切だ…ということだと伺った。

事務局

- ・就労関係については、県内全域にある障害者就業・生活支援センターと特別支援学校とが協力し、卒業後のフォローアップを実施。他県と比べても、格段に連携が取れている。
- ・平成13年当時の特別支援学校卒業生の就労率は20%程度。平成25年度の就労率は約

34%。しかも平成13年度と平成25年度とでは、卒業生が倍以上増えているにもかかわらず、就労率が高くなった。これは企業側の努力と理解、保護者の意識の変化、障害者就業・生活支援センターの協力・努力などによって変わってきた結果。

- ・今、言われていることは「もっと働ける人がいるのではないか」ということ。就労継続支援B型に直接入るのではなく、一度、就労移行支援の中で、就労できるかどうかのアセスメントを受けてほしいという流れになっている。
- ・「就労に向けて」の動きや働きかけを強めていくのか、高等部の中で、将来の生活を見据えた、生活の充実感を作るような学習内容すべきなのか。このあたりについては、4の四角の枠内に書かれてあるが、繰り返し話題になること。中学部、高等部の教育課程、学習内容・方法に次いでご意見があれば、是非伺いたい。
- ・資料にも、障害者の芸術文化活動の事に触れた意見もあるが、ここ1～2年は、障害者の芸術活動が話題になることもことも多い。そうしたことも含めて、御意見をいただければ。

事務局

- ・例えば、特別支援学校の先生方からは、「働くこと」ばかりを言われてきた、などということとはなかったか。

委員

- ・そうばかりではなかったと思う。以前は、学校を出たあと行くところがなかったが、今は多い。また、スキルアップして次につながっていく。働く場所もでき、全体として広がってきている。
- ・ニーズの掘り起し、障害のある方々の生活とか文化とか、もっと社会が目を向けて、働きかけていかなければならないという指摘だと思う。
そうした視点は、今後の計画作りにおいて大変参考になる。

委員

- ・障害者が生きていくための社会全体の資源の厚みが少ないと言える。就労支援センター等が強化される一方で、生活を豊かにする地域資源については、進んでいない面がある。
- ・資源には一般の人が使っていて障害のある人も使うものと、障害者が単独で使いたいというニーズもある。原則として、両方叶えられる社会になるべきではないか。
- ・地域の資源が手薄な中で特別支援学校は頑張ってきた。まだ資源とのバランスが良くない。障害のある人が住みやすい条件を整備すれば、特別支援教育、特別支援学校の在り方は本来の教育に絞れ、つなぐ役割の強化にもつながっていくのではないか。
- ・働くことを軸に置きながら、卒業後も地域の中で障害のある人が豊かに暮らせる姿は、学校の中でも自立の姿として目指していくべきではないか。障害のある人にやさしい地域社会を作り出せると、学校教育が真価を發揮しやすくなるのではないか。
- ・本来、社会が担う部分について、学校が頑張りすぎているという部分もあるのではないか。

事務局

- ・特別支援教育の推進計画という点で考えると、障害のある子どもたちが学ぶ学校が、地域社会に対してもっとアクセスして、ネットワークを形成する。
- ・学校が地域に出ていくことで、地域も共に考えていくようになる。
- ・県全体の障害者計画では、県、各市などにおいて、地域資源を作り活用していこうと…。

委員

- ・施策として、障害者理解のために、居住地校交流や通常の学級等で障害のある子どもたちを受け入れる。その中で人権教育や道徳教育を展開する、という方法も考えられるのでは。

委員

- ・希望のない保護者もいる。希望がある場合は、段階的に通常級での学習の機会を増やす。やがては地域の中で声をかけ合えるような関係づくりが進められる。
- ・こうした取組をしないと、障害のない子どもたちや社会の障害者理解は進まない。学校在学中はよいが、卒業してしまうとなかなか難しい。ある程度理解を広げていくためには、インパクトが必要。

委員

- ・幼児期は地域の中で。卒業後も地域の中で過ごす。学校だけがそうではない状況であった。これからは、学校教育も地域と一緒にやっていくことを強化していかなければならないのではないか。

委員

- ・地域に知ってもらおうということは大切になる。

事務局

- ・居住地校交流が大切であるとしていながらも、学校により差がある。特別支援学校のお子さんを通わせている保護者側の意識をどう変えていくのか、という問題もある。
- ・地域がもっと受け入れられる状況になっていけば、また結果も変わってくる。

委員

- ・居住地校交流をする本人が、一人っ子だったり長男長女だったり、それまで地域との関係性が弱かった場合、居住地校交流校に行くことは、保護者や本人にとって戦地に赴くような緊張感がある。この先、何が待ち受けているのか、と保護者は構えてしまう。
- ・だから希望者を募っても、やっと数人の手が上がる、という状況もわかるような気がする。もう少しメリット（利点）を保護者に伝えていかないと、広がっていかないのではないか。

事務局

- ・幕張高校や佐原高校で、障害のある生徒への教育課程を作るという研究を進めているが、優秀な生徒が大学、企業と進む。海外に出ていくようないわゆる一流企業が求めているものは何か。ダイバシティ（多様性）100選の話。人材の多様性として、障害者が入っていたり、高齢者、女性が入っていたり。また他民族、他の宗教の人が入って、組織が構成される。その組織が企業利益を追求していくという、企業文化が生まれる。
- ・多様性を学ぶ切り口として、障害を、障害のある人のことを学ぶ。そこから利益を生み出す。また、国、社会に貢献していく。そういう方向性を考えていく必要がある。

事務局

- ・整理すると理解啓発…という言葉の旗を振り回すのではなく、いかに両者が情報を共有し、発信する側がどのような方法によりPRするのか。
- ・多様性も、その多様性の魅力が相手に伝わらないといけない。いかに両者が互いに「お徳感」を感じたり、魅力を分かり合えたりするかを考えないと、理解啓発は難しくなる。
- ・第2次推進基本計画には、その辺も考慮した書きぶりを考えたい。

委員

- ・特別支援学校のセンター的機能を使って、地域の学校等に専門性を提供しているわけだが、やはり専門家でないともてわからない部分もある。特別支援教育コーディネーターと臨床心理士を組ませ、要請に応じて派遣する。専門家のアドバイスを踏まえ、コーディネーターがアドバイスをする。専門家と教員の両者の強みを生かしたアドバイスになるので、変化が速い。これは教員だけのアドバイスではできない。
- ・また、医療的ケアを開始する学校があるとすれば、看護師と医療的コーディネーターを組みで派遣し、看護師の専門的な助言をコーディネーターが教育的な配慮も含めて学校や保護者に伝える。
- ・一方で理学療法士や心理療法士が、所属する学校組織の中で、どんな立ち位置で、どんな仕事を担当していくかという問題。この点を踏まえないと、専門家が校内で浮いてしまう。その辺の活用方法について計画しておくことが大切。
- ・他県では、常勤の看護師と非常勤の看護師とのダブルの体制をとっているところもあり、常勤の看護師は指導も行っている。

事務局

- ・専門家としての人材は、非常勤のような外部人材としての活用と、常勤、即ち内部の人材としての活用とがあるが、その違いについて考えられることは何かあるか。

委員

- ・その辺りについては、ニーズの問題だろう。毎日のニーズであれば常勤。週に1、2度のニーズであれば非常勤。

事務局

- ・他県では、理学療法士や作業療法士のうち数名を自立活動教諭選考に受検させ、教諭の身分で雇用している。教科指導はできないが、自立活動の指導に当たることはできる。それらは教員の定数として採用している。別の県では理学療法士とか看護師などに対し特別免許状を発行して自立活動教諭として正規に採用。人事異動はその立場での異動となる。
- ・千葉県で類似するものとしては、長年、理容や理療に携わっていた方に自立教科の資格をとった後に採用している。一方、理学療法士や看護師などの専門性のある者を非常勤として雇用してきたが、正教員としては採用していない。
- ・千葉県が他県のような方向性をどう考えるのか。その方向を求めれば、当然一般の教員の定数枠は減ることになる。自立活動の指導はできるが、小学校や中学校に異動して他教科を指導したりすることはできない。
- ・これまで千葉県は、専門家が教員に指導助言する形で専門性の向上を図ってきた。千葉県がどちらの立場を推進していくべきなのか、御意見があれば伺いたい。

委員

- ・私は後者。今の千葉県のやり方が効果的かと思う。前者のやり方を導入したところで起きたことは「専門家任せ」。
- ・やはり専門的な助言を得ながら、教員が適切に指導していくことが大切ではないか。
- ・一方、例えば5人の看護師がいた場合、一人を指導的立場にして他の4を見る、という立場の人はいてもよいかもしれない。
- ・「専門家任せ」というのは、スクールカウンセラー等を常勤で配置すれば小・中学校等でも

起こりうることと言えるのか。

委員

- ・スクールカウンセラーに関しては常勤でもよい。一方、特別支援を要するお子さんへの対応としては、先ほどの発言に賛成である。教員が手を引いてしまう…というのは良くない。やはり一緒になってやるという意識が大切。全職員の意識が大切。

委員

- ・全ての教員の専門性向上という点からも、よくない。

委員

- ・それを負担に感じるようではいけない。どの子も同じなんだという発想が必要。

事務局

- ・残り時間、「連携」の在り方、留意点などについてお考えを伺いたい。先ほど、学校がいろいろ抱えすぎている状況があるのでは、との意見もあった。逆に学校の守備範囲をどのように考えればよいか。一方で、本人保護者の不利益になるようでもいけない。

委員

- ・関係機関の連携については、まだ過渡的な部分も多いのではないか。各学校や地区でもその都度連携を進め、経過を見守るべき状況ではないか。
- ・特別支援のニーズの幅が広がってきているので、当然、その幅に対応できる専門性の確保は必要。

事務局

- ・他県では医師が学校を回っている。

委員

- ・児童精神科の医師などは、必要性も高い。

事務局

- ・校医ではなく、回診をするシステム。

委員

- ・就労ではジョブコーチでもよいし、貧困や虐待含みでは、福祉サポーターが回るということでも、多層なニーズが学校に現れているので、対応できると良い。
- ・やはり教育側が全てを抱えるよりも、多様なチャンネルと人材を用意して、学校として活用するのはどうか。学校が主体性をもって活用すべき。

事務局

- ・企業とか、ナカポツなどには、就労支援セミナーを地区ごとに開催する中で、学校にアドバイスをいただいたりしている。こうした動きがようやく回り始めた。

委員

- ・本校は摂食指導で4人の医師に入ってもらっている。80食の再調理をするが、医師からその場で適切な指示、判断が出ると、保護者も安心する。
- ・外部人材の活用については、学校の課題に応じた活用方法の工夫が大事なのではないか。

委員

- ・学校が保護者と話し合いをするとき、「学校は全力で努力し、対応する。」ことは伝える。一方で「できないこと、無理なこともある」ということも伝えながら理解を得て進めている。やはり学校が丸抱えでは苦しい。連携できるいろんな機関を知ってケースに応じた

連携先を活用していくことが大事なのだろう。

事務局

- ・市町村側の学校でも、県がストックする人材の派遣が可能であれば活用したい…ということはあるか。

委員

- ・それはある。

事務局

- ・地域によっては必要とする専門性を有する外部人材が確保できない状況もあるだろうから。

委員

- ・学校も依頼先に悩むことは多い。当面は特別支援学校のアドバイスを受け、そこから先につないでいくようにしている。ネットワークが途絶えてしまうことは避けたい。

事務局

- ・今後の計画案文を作成する上で、次のような点に留意して取りかかりたい。
- ・関係者間の連携は、これまでも重視してきた部分。関係者の連携を推進する前提が、関係者の善意や努力によるものではなく、関係者の動きかた、スキームが見える取組の方向性を示していくことが必要。

委員

- ・障害者にとってのグローバル化。障害者が社会に出ていく、世界に出ていく、ということも考えておかなければならないのではないか。

委員

- ・次への教育を考える上で、人材育成の問題が大きい。また、社会参加を支える地域ネットワークの在り方も重要。
- ・人材育成に関しては、大学等の機関でも研修等学び直しの取組を行っている。地域での人材を掘り起こすことにもなっている。
- ・このように、先生方の特別支援に関する力を強める機関が、地域の中にいろいろある。大学などもその一つ。県と高等教育機関の連携も視野に入れていくことが大事ではないか。医師会なども連携先にあるだろう。
- ・また長期的な課題かもしれないが、特別支援学校の先生方が、小中学校でどのようなことに困っているかを理解できる仕組みなど、校種間の風通しを良くして、教育界の中で情報を共有していくことも今後必要なものだろう。
- ・研修以前の問題で、先生方自身の意識を涵養していくことが大切。
- ・幼児期の問題を強調したい。早期から、いかに支援ニーズに応えられるシステムを構築するか。幼児期にしっかりやっておくことが、その後の教育の影響を考えれば大事。
- ・特別支援学校が、地域で特別支援の基幹となっている機関との連携を強化することも大事。次の段階で関係者のネットワークを構築する。全体の水準を底上げするために、特別支援のインフラを地域毎につくる構想も必要ではないか。

委員

- ・10年経過した教員は異動することについて。保護者も、当該教員も残ることを希望している場合への考慮というのはできないのか。

事務局

- ・異動しても3年経過すれば、また戻ることは可能。

事務局

- ・心情としてはとてもわかる。ゆえに、誰もが信頼に応えられるようになっていかなければならないものだろう。

委員

- ・特別支援学校と小学校との交流についてのエピソード。彼らが大きくなってから町で出会ったときに、自然に声をかけ合っている。こうした関わりは、まだ子供の時に、その感性を養うことが大切なのでは、と感じた。できるだけ、多くの学校で、早い時期に推進されることが望まれる。
- ・本校の合唱コンクールでの話。特別支援学級は人数が少ない。そうしたら他の学級から有志が集まり、その特別支援学級の合唱を一緒に作り上げていた。

事務局

- ・大抵は、少数派の特別支援学級の生徒を、他の学級の中に散りばめてしまうことが多いのに、素晴らしいエピソードではないだろうか。